

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定納付受託者の指定【環境局循環社会推進部業務課】

2

### ◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】

3

北九州市告示第18号

一般廃棄物処理手数料のごみ処理手数料のうち、臨時的に処理を行うもののうち粗大ごみに係るごみ処理手数料の納付について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定による指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年1月18日

北九州市長 北 橋 健 治

指 定 納 付 受 託 者		指 定 を し た 日	指 定 期 間
名 称	住 所		
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	令和4年1月4日	令和4年1月4日から同年3月31日まで

北九州市公告第 26 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 4 年 1 月 18 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区中曽根東四丁目 1 9 3 9 番 3	北九州市小倉南区中曽根東二丁目 1 番 1 2 号 椀嶋直明